



取組み項目	取組の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している
役員数及び給与制度の見直し	ある程度達成している
財政的関与の見直し	ある程度達成している
人的関与の見直し	ある程度達成している
経営情報の開示	十分達成している

【総 評】

- ・ 航路数の減少により船舶乗降客数が減少している中で、船会社など関係機関と連携して、費用対効果を勘案しながらイベントの実施など船舶利用者を増やす取組みを行っていただくとともに、引き続き維持管理費等の経費や事務経費の節減に努めていただきたい。
- ・ 高い公共性を保ちながら、民間企業としての利点を発揮し、魅力ある港づくりに取り組んでもらうことを今後も期待したい。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員は12名で、出資関係者が就任しており、うち2名の常勤役員（専務取締役、監査役）を置いている。 ・ 開設以来、職員3人体制により業務を行っており、今後も最小限の人数である3名体制を維持して、より一層の経費の節減等に努めるなど、効果的な組織運営を図ることとしている。 	
(2) 経営基盤の充実・強化	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当法人の平成21年度における主な収入は、駐車場の収入（約38%）、売店、事務所などのビルの賃貸収入（約28%）、県有施設部分の管理受託収入（約19%）であるが、開港翌年度の平成13年度から単年度黒字を継続しており、安定した経営を行っている。 ・ 当法人の収入はテナント会社の業績や港の利用者の増減に左右されやすいが、平成22年で開業10周年を迎え、今後施設の修繕等の設備投資の負担が増えることが予想される中、今後、船舶乗降客数の増加は見込めず、売店や駐車場の収入は楽観できる状況にはない。 ・ 指定管理者になっている松山観光港ターミナルの県有部分の委託料が減少している中で、経費節減の取り組みについては、外部委託している維持管理費等の経費や事務経費の節減を継続して実施するなど、努力していることが認められる。 ・ 当部会において提言してきた「駐車場料金の改定」については、当面の経営状況や景気状況、周辺民間駐車場の様子を見ながら必要に応じ検討することとしている。 ・ 「修繕計画の策定」については、施設の維持管理について、5カ年の修繕計画を設定して予算化し、資金調達の手当てを行うこととしている。 	
(3) 役員数及び給与制度の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員数は12名、職員数は3名で、改革期間中（平成18年度から21年度までをいう。）は現状維持とした。 ・ 給与は県職員に準じたものであるが、当法人の経営状況等に応じ、必要があれば見直しを検討していくこととしている。 	

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 松山観光港ターミナルビルは、県と当法人の共有施設であり、管理運営に当たっては、県有部分も含め当法人が一体的に行うことが効率的・効果的であることから、県有部分についても当法人が受託しているが（平成18年度から指定管理者）委託料については、改革期間前（平成17年度）に比べ、386万円減少している。 ・ 当法人への補助金はない。 	

(2) 人的関与の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員の派遣については、行っていない。 ・ 役員として専務取締役（常勤）に県退職者が、非常勤取締役に県土木部長が就任しているが、利用者、関係業界、国土交通省・船会社等の調整を図るうえで、行政経験をいかして当法人の経営に参画する必要があることから認められる。 	

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評 価：十分達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営情報について、法人ホームページにて損益計算書、貸借対照表及び株主資本等変動計算書を公表している。 ・ 平成 18 年度には指定管理者として、その業務に係る情報公開規程を策定し、情報公開における体制の整備を行った。 	